

## 代理交付に該当する方

やむを得ない理由	出頭困難なことの疎明資料	本人の本人確認書類の例 ※A1点+B1点 または B3点(うち1点は顔写真付き)
成年被後見人	登記事項証明書の代理行為目録等	健康保険証+介護保険証+顔写真証明書
被保佐人及び被補助人	登記事項証明書の代理行為目録等	障害者手帳+健康保険証
中学生、小学生及び未就学児	本人確認書類で確認可能	健康保険証+子ども医療費受給者証+顔写真証明書
高校生、高専生	学生証、在学証明書	健康保険証+子ども医療費受給者証+学生証
75歳以上の高齢者	本人確認書類で確認可能 (はがきに外出困難な旨を本人が記載)	運転免許証+健康保険証
長期入院者	診断書、入院診療計画書、領収書、診療明細書、 病院長が作成した顔写真証明書	運転免許証+健康保険証 健康保険証+介護保険証+顔写真証明書
身体に障害のある者	障害者手帳	障害者手帳+健康保険証
身体以外の障害のある者	自立支援医療受給者証、療育手帳	運転免許証+自立支援医療受給者証 療育手帳+健康保険証
施設入居者	入所証明書類、施設長が作成した顔写真証明書	運転免許証+健康保険証 健康保険証+介護保険証+顔写真証明書
要介護・要支援認定者	介護保険証、認定結果通知書 ケアマネジャー及び事業者の長が作成した顔写真証明書	運転免許証+介護保険証 健康保険証+介護保険証+顔写真証明書
妊婦	母子手帳、妊婦検診の領収書や受診券	運転免許証+健康保険証
長期(国内外)出張者など	出張命令証明書等	運転免許証+健康保険証
海外留学している者	査証のコピー、留学先の学生証のコピー	運転免許証+健康保険証
社会的参加を回避し、長期にわたって概ね 家庭にとどまり続けている状態である者	相談している公的な支援機関の職員及び支援機関の長が 作成した顔写真証明書	健康保険証+基礎年金番号通知書+顔写真証明書

※15歳未満の代理受け取りは法定代理人がお越しください。

### 【代理受け取りの際の必要書類】

- ・交付通知書(はがき)  
(本人の住所・氏名、代理人の住所・氏名、暗証番号をすべて原則本人が  
記入し、目隠しシールが貼られたもの)
- ・通知カード
- ・印鑑登録証、住民基本台帳カード、マイナンバーカード(お持ちの方)
- ・本人の本人確認書類
- ・代理人の本人確認書類(A2点またはA1点+B1点)
- ・出頭が困難なことの疎明資料